

木曾川水系における水資源開発基本計画
定期点検とりまとめ（案）

平成 22 年〇月

国土交通省土地・水資源局水資源部

国土交通省では、的確な水資源開発基本計画（以下、「フルプラン」という。）を策定し、水の需給計画を策定（フルプランの全部変更）してから概ね 5 年を目途に定期的に点検を行うこととしている。

今般、木曾川水系フルプラン（平成 16 年 6 月全部変更、以下、「現行フルプラン」という。）について、国土審議会水資源開発分科会木曾川部会における調査・審議を行い、いただいた意見等を踏まえた点検結果についてとりまとめを行った。

1 需給計画の状況

1-1 需要について

（1）水道用水

現行フルプラン策定後（現行フルプラン策定時に使用したデータ以降の平成 13 年度～平成 19 年度）の水道用水に係る主な指標は、現行フルプラン策定以降、急激な変動は確認されていない。個別に指標を見ると、給水人口、家庭用水の原単位（一人一日平均使用水量）の実績は増加の傾向、一日平均取水量等の実績は概ね横ばい傾向であり、これらについては、平成 27 年度想定値にほぼ近い推移となっている。

一方、一日最大取水量の実績では、年によってバラツキはあるが、平成 13 年度以降減少傾向にある。

（2）工業用水

現行フルプラン策定後（現行フルプラン策定時に使用したデータ以降の平成 13 年度～平成 19 年度）の工業用水に係る主な指標は、現行フルプラン策定以降、急激な変動は確認されていない。個別に指標を見ると、工業出荷額は近年増加しており、平成 27 年度の想定値を超える勢いを示しているが、工業用水使用水量、補給水量、最大取水量は、ほぼ横ばいから若干の減少が見られる。

1-2 供給について

木曾川水系の供給施設の安定供給可能量は、近年の降雨状況の変化等により、ダム計画策定当時と比べて減少傾向となっている。

現行フルプランでは、昭和 54 年から平成 10 年までの 20 年間のデータを基に目標を設定したが、今回の点検にあたり、平成 11 年から平成 17 年までの 7 年間分のデータを追加した。27 年間では、最大の渇水は平成 6 年、第 2 位は昭和 62 年と計画当時と順位は変わっていない。追加した 7 年の間には平成 17 年度のように渇水が厳しい年もあったが、既存施設の有効活用等により、大きな被害をもたらす渇水には至っていない。

2 建設事業の進捗状況

現在、木曽川水系フルプランに記載されている建設事業は4事業であり、徳山ダム建設事業、愛知用水二期事業は既に完成しており、木曽川右岸施設緊急改築事業は平成26年度の完成を目指し実施中である。木曽川水系連絡導水路事業については個別ダムの検証対象の事業となっている。

3 その他重要事項の取組み状況

その他重要事項については、それぞれの項目に対応した様々な取組みが行われている。

例えば、水資源の開発及び利用にあたっては、地域の活性化や上下流交流の関係向上に向けた「森と湖に親しむ旬間」イベントや「水源地域ビジョン」など継続的な活動が行われ、水源地域、受益地域の交流促進が図られている。

また、放流落差を利用した小水力発電の推進、膜処理技術を利用した生活排水及び産業廃水等の再生利用実証事業の実施、ダム堆積土砂の下流河川への還元や魚道設置による河川環境の保全等、各主体において取組みが実施されているところである。

4 点検結果について

需給計画の状況、建設事業の進捗状況、その他重要事項の取組み状況について点検を行った結果は以下のとおりである。

① 需給計画の状況について

水道用水については、一日最大取水量の実績は平成13年度以降減少傾向にある。目標年度における一日最大取水量は一日平均取水量の予測値を過去の実績を踏まえた負荷率で除して推計しており、年間を通して夏場や年末など使用量が増加する時期にも安定的な供給が可能となる数値を設定しているものである。

しかし、一日最大取水量の実績は近年低い値を示しており、今後もこの傾向が続くのか需要動向を引き続き調査・検討していく必要がある。

工業用水については、工業出荷額は増加しているが、使用水量はほぼ横ばいから若干の減少が見られる。これは、補給水量原単位が小さい加工組立の分野の工業出荷額が増加し、補給水量原単位の大きい基礎資材、生活関連の分野の工業出荷額は横ばいのためと思われる。

工業用水の需要想定は、各自治体が今後も工場誘致や工業団地の開発を進めていく意向であることや、地盤沈下対策として地下水から地表水への転換を推進する意向であることなど、政策的要素を織り込んだものとなっており、あらかじめ水源を確保する必要があることは、現行フルプラン策定時と変わっていないことが確認されたが、今後も需要動向及び工場誘致等の状況に注視して引き続き調査・検討していく必要がある。

供給については、現行フルプラン策定以降、既存施設の有効活用等により平成6年度の渇水のような大きな被害は発生していないが、気候変動の進行により施設の供給実力が低下していくおそれがあることから、今後も水源施設から現行と同様の供給が可能か注視していく必要がある。

なお、現行フルプラン策定以降、需要、供給とも大きな支障は生じていない状況であるが、工場が未整備であることによる未利用水、あるいは、工場へ水を届ける施設が未整備のため供給できていない未利用水などの動向について注視していく必要がある。

② 建設事業の進捗状況について

建設事業の進捗状況と効果については、事業が完了し、効果が発現されているものから、現在事業中のものまで様々な状況である。

なお、現行フルプランの掲上事業には、今後行われる個別ダムの検証の対象事業が含まれていることから、その結果に応じて適切に対応していく。

③ その他重要事項の取組み状況について

その他重要事項に記載されている取組み等の社会的意義は大きく、現行フルプラン策定後の情勢を踏まえ、また、他水系での取組みも参考にした上で、水源涵養、山地・森林等の整備、並びに上下流地域間の連携等、より充実させるとともに、広く周知を図りながら進めていくことが必要である。

また、近年の少雨化傾向に鑑み、上記の上下流地域交流の場などを通じて、地域住民に対して節水に関する啓発活動等の取組みが重要である。

5 総合水資源管理の具体化に向けて

以上、点検結果の他に、木曽川部会からは、水系全体の水利用に関する意見をいただいております。国土交通省としても、今後の総合水資源管理の具体化に向けて検討が必要であると考えています。

すなわち、新たな水資源開発の計画は見込まれないという現状を踏まえれば、今後は、過去からの水利用等について把握した上で、限りある水資源を有効に活用するため、既存施設の長寿命化、水管理の高度化や水源のネットワーク化など、総合的に水資源をマネジメントするための検討が必要である。

このため、平成20年10月に水資源開発分科会調査企画部会で検討し、中間とりまとめを行った総合水資源管理について、木曽川部会の意見や他水系の点検結果も踏まえ、具体化に向けて引き続き検討していくこととする。